

**教育訓練給付制度適用一覧** (平成28年4月1日現在) **注※給付金の支給は受講修了後です。**

<p><b>講座・コース名</b></p> <p><b>※受講料の20%支給</b> (※上限10万円まで、条件あり)</p>	<p><b>入学時</b></p> <p>学院へ全額支払 (※下記は通常受講料)</p>	<p>◆基準クリア後、国から援助される予定給付額。</p> <p>※支給要件期間3年以上で受講料の20%について受講修了後、条件を満たせば支給されます(上限10万円まで)。</p> <p>※制度の利用が初回に限り被保険者期間2年目から適用されます。</p>
<p>〈<b>通学講座</b>〉 (※割引がある場合には、割引後の金額の20%が支給額となります(上限10万円まで。))</p>		
<p>土地家屋調査士科 <b>総合Aコース(日)10月生</b> (※申請可能期間10月～翌年7月)</p>	<p>550,800円</p>	<p>100,000円</p>
<p>〈<b>通信講座</b>〉 (※通信講座のみ「スクーリング1回」参加必須。)</p>		
<p>土地家屋調査士科 <b>入門総合ビデオコース</b> (※申請可能期間 <u>開始月に応じて随時受講可</u>)</p>	<p>90,515円</p>	<p>18,103円</p>
<p><b>調査士総合Aパーフェクトコース</b> (※申請可能期間8月～翌年7月)</p>	<p>368,228円</p>	<p>73,646円</p>
<p><b>調査士パーフェクト合格講座</b> (※申請可能期間4月～翌年7月)</p>	<p>257,143円</p>	<p>51,429円</p>

切取線

**※制度ご利用予定の方は、「入学申込書」と一緒にご提出下さい。**

**教育訓練給付制度 申請予定受講者管理票**

※**注** 下記の枠内のみご記入下さい。

教育訓練給付制度 申請予定届  
早稲田法科専門学院／早研殿  
私は、貴学院の厚生労働大臣指定講座たる  
\_\_\_\_\_を  
受講し、修了後、教育訓練給付申請を行う予定です。

平成 年 月 日

ふりがな  
氏名 \_\_\_\_\_ **印**

住所(〒 - )  
-----  
-----  
-----

TEL ( ) \_\_\_\_\_

【事務局管理欄】※記入不要

講座名: 平成 年受験(通学・通信)  
\_\_\_\_\_ (月生)

受講料: \_\_\_\_\_ 円  
併用割引(有・無)

受講番号: \_\_\_\_\_

予定届受付日: 平成 年 月 日

受講開始日: 平成 年 月 日

受講修了日: 平成 年 月 日

修了認定: 可・否 **印** (講座担当者)

領収書の発行日: 平成 年 月 日  
通番号: No. \_\_\_\_\_

特記事項:

\_\_\_\_\_